

平成21年度

市立根室病院事業改革プラン

(実施状況・評価)

平成22年9月29日

市立根室病院財政再建対策特別委員会

はじめに

市立根室病院事業改革プランは、平成19年12月に総務省から示された「公立病院改革ガイドライン」を踏まえて、平成21年3月に策定したものです。

改革ガイドラインでは、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、公立病院が果たすべき役割を明確にしたうえで、持続可能な経営を目指して、経営の効率化を果たすことを目的としております。

各自治体が策定した改革プランでは、赤字体質から脱却を図る経営改善策を3年程度、経営責任を明確化する経営形態の見直しや役割分担を明確化する再編・ネットワーク化は5年程度の目標年次が設けられているほか、病床利用率が70%に満たない病院については、病床規模を抜本的に見直していくことが求められております。

さらに、改革プランの実効を確実なものにするために、学識経験者等が参加する委員会に諮問して評価の客観性を確保するために、年1回以上は点検評価することが義務付けられております。

市立根室病院事業改革プランは、この策定趣旨に沿って根室市の医療を継続的かつ安定的に供給するために、市立根室病院が地域の医療機関と連携して役割分担を明確化し、民間医療機関では提供困難な高度医療を安定的に提供していくという公的病院としての役割を果たす一方で、経費の節減など経営を効率化することで黒字体質に変えることを目的として、下記の三項目を柱として策定しております。

1. 経営の効率化
2. 再編・ネットワーク化
3. 経営形態の見直し

これにより、市立根室病院財政再建対策特別委員会では、市立根室病院事業改革プランの適正評価を行うため、次のとおり四区分により評価基準を設定し、点検評価を行いましたのでその結果を公表するものです。

評 価 基 準

区 分	評 価 の 内 容
A (適 正)	改革プランの目標値(項目)と比較し、100%以上の実績となった項目
B (概ね適正)	改革プランの目標値(項目)と比較し、95~100%未満の実績となった項目
C (やや不適)	改革プランの目標値(項目)と比較し、95%未満の実績となった項目
D (評価対象外)	改革プランの目標値(項目)と比較し、85%未満の実績となった項目、及び、実施状況の全部又は一部が実施されず評価ができない項目

平成22年9月29日

市立根室病院財政再建対策特別委員会

目 次

第1章 平成21年度の実施状況・評価	3
1. 経営の効率化について	3
(1) 収支改善に係る実績	3
(2) 経費削減に係る実績	3
(3) 収入確保に係る実績	4
(4) 収支計画の実績	5
(5) 一般会計からの繰入金の実績	7
(6) 常勤医師数の実績	7
2. 再編・ネットワーク化について	8
3. 市立根室病院の経営形態の見直しについて	8
第2章 平成22年度以降の改訂について	9
1. 経営の効率化について	9
(1) 収支改善に係るもの(改訂後)	9
(2) 経費削減に係るもの(改訂後)	9
(3) 収入確保に係るもの(改訂後)	10
(4) 収支計画(改訂後)	11
(5) 一般会計からの繰入金の見通し(改訂後)	13
(6) 一般会計負担金(基準内)の算定基準(改訂後)	14

●市立根室病院基本理念

市民の健康を守るため良質な医療を提供し、市民に愛される病院
市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院

第1章 平成21年度の実施状況・評価

1. 経営の効率化について

(1) 収支改善に係る実績

項目	平成20年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年度 実績値	増・減	達成率	評価
経常収支比率	98.1%	99.3%	99.1%	△0.2%	99.8%	B
医業収支比率	72.8%	88.8%	78.4%	△10.4%	88.3%	C
職員給与費比率	75.6%	54.7%	66.6%	11.9%	121.8%	D

(2) 経費削減に係る実績

項目	取り組み内容	効果額等	今後の取り組み・課題等	評価
①臨時職員（労務・事務）の委託化（平成21年度から）	事務局臨時職員2名の内1名の減員を実施	2,189千円	引き続き、臨時職員の適正雇用と委託化を図る。	D
②労務職（放射線助手）の退職不補充（平成23年度）		—	平成22年度末の退職時に実施予定。	—
③特殊勤務手当（感染危険手当・医療技術手当）の見直しや廃止（平成21年度から）	実施に向けて協議提中	—	平成23年度から実施予定。	D
④給与の独自削減（平成20年度は基本給4%・手当て2%）を最低限として実施（平成21年度から）	平成21年度は基本給4%及び手当て2%を6カ月間実施済み	18,401千円	平成21年度は、基本給4%及び手当て2%を6カ月間実施済み。	B
⑤フレックスタイム制の導入による時間外勤務手当の削減（平成21年度から）	未実施	—	引き続き検討する。	D
⑥材料費や薬品等同種同効果品について、単価や使いやすさを考慮して院内統一を図り、材料費比率を削減する（平成21年度から）	平成22年中の実施に向けて準備中	—	平成22年10月実施に向けて準備中。	D
⑦医師送迎方法の見直し（公用車の利用拡大）（平成21年度から）	平成21年度から実施済み	5,974千円	平成21年度から実施中。	B
⑧長期継続契約等委託費の見直し（平成21年度から）	一部業務（医事）について実施済み	7,384千円	一部業務（医事）について実施済み、業種の拡大に向けて努力する。	C
⑨外来クランク・電話交換業務等の委託化（平成21年度から）	未実施	—	新病院の開院に向けて、委託の業種拡大に努力する。	D

(3) 収入確保に係る実績

項 目	平成20年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年度 実績値	増・減	達成率	評価
年間外来患者数	135,154人	154,789人	138,942人	△15,847人	89.8%	C
内 訳	1日当り外来患者数	556.2人	637.0人	△62.9人	90.1%	C
	外来診療単価	7,894円	7,917円	418円	105.3%	A
年間入院患者数	29,027人	42,155人	35,467人	△6,688人	84.1%	D
内 訳	1日当り入院患者数	79.5人	115.5人	△18.4人	84.1%	D
	入院診療単価	42,269円	39,051円	3,026円	107.7%	A
	病床利用率	40.0%	77.0%	△28.2%	63.4%	D

項 目	取り組み内容	効果額等	今後の取り組み・課題等	評価
①消化器内科医の充実により健康診断及び短期人間ドックの拡大を図る (平成21年度から)	消化器内科医の充実に向けて各医育大学に要請、及び、個人招へいに向けて努力を続けているが現状維持(2名)となっている。	健康診断及び短期人間ドックの利用拡大が図れる。	引き続き、各医育大学に派遣要請や独自招へいにより消化器内科医の充実に努力する。	D
②CT機器更新による診療報酬の増を図る (平成20年度実施)	平成20年10月からCT機器を更新し診療報酬の増を図っている。	更新前診療報酬 1回850点 更新後診療報酬 1回900点	実施済み	A
③CT・MRI機器の有効利用を図る(市内医療機関との施設・設備共同利用) (平成21年度から)	市内医療機関の依頼により、CT・MRI機器の有効利用を図っている。	平成20年度 284件 平成21年度 350件	更なる拡大に向けて努力する。	A
④服薬指導の拡大に伴う薬剤管理指導料の診療報酬増を図る (平成21年度から)	募集をしているが、薬剤師養成のための薬学教育6年生等の導入により、応募者のいない状況が続いている。	入院患者等への服薬指導により、診療報酬の増収が図れる。	引き続き、薬剤師の独自招へいに努力する	D
⑤診療報酬請求漏れ、査定減の防止を図る (平成21年度から)	平成22年度に新たにコンサルタントに業務委託	平成20年度 査定率 0.37% 平成21年度 査定率 0.32%	引き続き、診療報酬請求漏れ、及び、査定減の防止に努める。	A

(4) 収支計画の実績

(収益的収支)

(単位：百万円、%)

区 分		年 度	平成20年度 実 績	平成21年度 計 画	平成21年度 実 績	増・減	備 考
収 入	1. 医業収益 a		2,443	3,028	2,819	△209	
	(1) 料金収入		2,292	2,871	2,650	△221	
	入院収益		1,226	1,646	1,492	△154	
	外来収益		1,066	1,225	1,158	△67	
	(2) その他		151	157	169	12	
	内他会計負担金		100	96	108	12	
	2. 医業外収益 b		964	459	839	380	
	(1) 他会計負担・補助金		939	434	817	383	
	(2) 国・道補助金		2	1	1	0	
	(3) その他		23	24	21	△3	
経常収益(A)		3,407	3,487	3,658	171		
支 出	1. 医業費用 c		3,354	3,411	3,596	185	
	(1) 職員給与費 d		1,847	1,657	1,878	221	
	(2) 材料費		805	964	897	△67	
	(3) 経費		577	562	572	10	
	(4) 減価償却費		89	61	66	5	
	(5) その他		36	167	183	16	
	2. 医業外費用 e		120	101	95	△6	
	(1) 支払利息		25	25	19	△6	
	(2) その他		95	76	76	0	
	経常費用(B)		3,474	3,512	3,691	179	
経常損益(A)-(B) (C)			△67	△25	△33	△7	
特 別 損	1. 特別利益 (D)		47	150	150	0	
	2. 特別損失 (E)		4	0	2	2	
	特別損益(D)-(E) (F)		43	150	148	△2	
不 良 債 務	流動資産 (ア)		550	697	583	△114	
	流動負債 (イ)		548	697	581	△116	
	内一時借入金		290	530	300	△230	
	翌年度繰越財源 (ウ)						
	当年度許可債未借入 (エ)						
差引	不良債務{(イ)-(エ)} -[(ア)-(イ)] (オ)		△2	0	△2	△2	
経常収支比率 (A)/(B)×100			98.1	99.3	99.1	△0.2	
不良債務比率 (オ)/(a)×100			0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 (a)/(b)×100			72.8	88.8	78.4	△10.4	
職員給与費比率(d)/(a)×100			75.6	54.7	66.6	11.9	
資金不足比率			43.0	29.7	32.0	2.3	
病床利用率(一般病床)			40.0	78.7	48.8	△29.9	

(資本的収支)

(単位：百万円、%)

区 分		年 度	平成20年度 実 績	平成21年度 計 画	平成21年度 実 績	増・減	備 考
収 入	1. 企 業 債		1,048				
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金		49	52	42	△ 10	
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金		14	14	56	42	
	6. 国・道補助金		2				
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)		1,113	66	98	32	
	内翌年度へ繰越される支 出の財源充当 (b)						
	前年度許可債で当年度借 入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} A)		1,113	66	98	32		
支 出	1. 建設改良費		41	15	46	31	
	2. 企業債償還金		66	59	58	△ 1	
	3. 他会計長期借入金返還 金		28	28	28		
	4. そ の 他		1,048	150	150	0	
	支 出 計 (B)		1,183	252	282	30	
差引不足額 (B)-(A) (C)			70	186	184	△ 2	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. そ の 他						
計 (D)		0	0	0	0		
補填財源不足額(C)-(D)(E)			70	186	184	△ 2	
当年度許可債で未借入又は未 発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)			70	186	184	△ 2	

評価基準＝D（平成21年度は新たな不良債務は発生していないが、医業収益は計画数値の93.1%、医業費用も105.4%であり、更なる収支改善を図る必要がある。）

(5) 一般会計からの繰入金の実績

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成20年度 実 績	平成21年度 計 画	平成21年度 実 績	増・減	備 考
収益的収支分(A)	1,085,905	680,471	1,074,814	394,343	
内 建設に係る分					
資本的収支分(B)	62,951	65,672	98,654	32,982	
内 建設に係る分		0	24,675	24,675	
合 計(A)+(B)(C)	1,148,856	746,143	1,173,468	427,325	
内 繰出基準額	276,586	244,331	717,976	473,645	

評価基準=D (平成21年度は一般会計繰入金総額が計画数値の157.3%となっており、縮減のために更なる経営改善を図る必要がある。)

(6) 常勤医師数の実績

(単位：人)

内 訳 \ 年 度	平成20年度 実 績 値	平成21年度 目 標 値	平成21年度 実 績	増・減	備 考
常勤医師数(4月1日現在)	6人	15人以上	17人	2人	

※内科医6名・外科医3名・小児科医1名・整形外科医2名・産婦人科医1名・泌尿器医2名・眼科医1名・麻酔科医1名

評価基準=A (平成21年度は計画目標値の113.3%となっているが、診療体制の充実のために、更なる医師招へいを図る必要がある。)

2. 再編・ネットワーク化について

当市は、他の中核的医療機関が所在する地域までの距離が遠く、市内で一定の医療を維持する地域完結型の医療提供体制の確立が求められているが、現在の常勤医師体制では市立根室病院ですべてを行うことができないものであり、地域全体でその在り方を検討するべきものである。

このため、「根室地域自治体病院等広域化・連携推進検討会議」等において、平成20年度から根室市内の地域医療のあり方について協議を進めているが、慢性的な医師不足から協議が進んでいないのが現状である。

このことから、市立根室病院と根室市医師団との協議により、当面の措置として平成22年5月からFAX利用による病診連携を運用しているが、引き続き、再編・ネットワーク化に係る検討を行い、平成25年度を目標に方向性・結論を出していくものとしております。

再編・ネットワーク化検討スケジュール

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
再編・ネットワーク化	協議・検討	——			▶方向性・結論

3. 市立根室病院の経営形態について

新病院建設後の市立根室病院が地域に必要な医療を継続的かつ安定的に提供していくためには、中長期の経営ビジョンを明確にするとともに、医師招へいをはじめ、経営責任の明確化、職員の意識改革、経費削減、収入確保などの課題解決に向け取り組みやすい経営形態の検討が必要である。

このため、当市における医療環境下での安定的な施設運営体制や受け皿等を勘案した場合、現時点においては市の経営主体を基本的な考えとして地方公営企業法の全部適用を目指して行くが、引き続き、地方独立行政法人・指定管理者も含めて経営形態を検討していくものとし、平成25年度を目標に方向性・結論を出していくものとしております。

経営形態検討スケジュール

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経営形態	協議・検討	——			▶方向性・結論

- (1) 地方公営企業
- (2) 地方独立行政法人
- (3) 指定管理者

第2章 平成22年度以降の改訂について

平成21年3月に策定した市立根室病院事業改革プランでは、新病院建設事業費等が入っていない事から、「改訂版」では新たに病院建設事業を組み入れて策定するものです。

また、改革プランの計画初年度（平成21年度）において、経営の効率化の各種数値目標と実績数値とが大きく乖離している事や、新病院建設に向けて北海道庁等と協議をする過程で、現状の常勤医師数に見合った新病院開院建設に向けての収支見込みと、病床数についても現実的な入院患者数から推計するよう助言を受けた事などから、新たに平成22年度以降の数値等について見直しをするものです。

1. 経営の効率化について

(1) 収支改善に係るもの（改訂後）

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収支比率	当 初	99.3%	99.2%	99.4%	99.3%	100.0%
	改訂後	99.1%	100.0%	100.0%	84.8%	93.4%
	増・減	△0.2%	0.8%	0.6%	△14.5%	△6.6%
医業収支比率	当 初	88.8%	90.0%	90.9%	90.6%	90.7%
	改訂後	78.4%	83.0%	80.3%	70.2%	78.4%
	増・減	△10.4%	△7.0%	△10.6%	△20.4%	△12.3%
職員給与費比率	当 初	54.7%	54.4%	53.7%	54.1%	54.3%
	改訂後	66.6%	63.3%	66.6%	66.4%	63.1%
	増・減	11.9%	8.9%	12.9%	12.3%	8.8%

(2) 経費削減に係るもの（改訂後）

- ①臨時職員（労務・事務）の委託化（平成21年度から）
- ②労務職（放射線助手）の退職不補充（平成23年度）
- ③特殊勤務手当（感染危険手当・医療技術手当）の見直しや廃止（平成21年度から）
- ④給与の独自削減（平成20年度は基本給4%・手当て2%）を最低限として実施（平成21年度から）
- ⑤フレックスタイム制の導入による時間外勤務手当の削減（平成21年度から）
- ⑥材料費や薬品等同種同効果品について、単価や使いやすさを考慮して院内統一を図り、材料費比率を削減する（平成21年度から）
- ⑦医師送迎方法の見直し（公用車の利用拡大）（平成21年度から）
- ⑧長期継続契約等委託費の見直し（平成21年度から）
- ⑨外来クランク・電話交換業務等の委託化（平成21年度から）
- ⑩診療材のSPD化の拡充による材料費の削減（平成22年10月から）

(3) 収入確保に係るもの（改訂後）

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間外来患者数	当 初	154,789人	156,733人	158,964人	158,964人	159,620人
	改訂後	138,942人	139,933人	137,591人	139,148人	143,714人
	増・減	△15,847人	△16,800人	△21,373人	△19,816人	△15,906人
内 患 者 数	1日当り外来	637.0人	645.0人	651.5人	651.5人	651.5人
	改訂後	574.1人	575.9人	563.9人	570.3人	586.6人
	増・減	△62.9人	△69.1人	△87.6人	△81.2人	△64.9人
訳 外来診療単価	当 初	7,917円	7,878円	7,865円	7,865円	7,865円
	改訂後	8,335円	8,371円	8,206円	8,316円	8,402円
	増・減	418円	493円	341円	451円	537円
年間入院患者数	当 初	42,155人	43,067人	43,918人	43,798人	43,798人
	改訂後	35,467人	38,264人	38,537人	38,761人	40,476人
	増・減	△6,688人	△4,803人	△5,381人	△5,037人	△3,322人
内 患 者 数	1日当り入院	115.5人	118.0人	120.0人	120.0人	120.0人
	改訂後	97.1人	104.9人	105.3人	106.2人	110.9人
	増・減	△18.4人	△13.1人	△14.7人	△13.8人	△9.1人
訳 入院診療単価	当 初	39,051円	38,952円	38,808円	38,808円	38,808円
	改訂後	42,077円	42,113円	41,007円	40,975円	41,091円
	増・減	3,026円	3,161円	2,199円	2,167円	2,283円
訳 病床利用率 (一般病床)	当 初	77.0%	78.7%	80.0%	80.0%	80.0%
	改訂後	48.8%	80.1%	80.4%	81.1%	84.7%
	増・減	△28.2%	1.4%	0.4%	1.1%	4.7%

※病床利用率は平成22年度目標値から一般病床数131床で積算。

- ①消化器内科医の充実により健康診断及び短期人間ドックの拡大を図る（平成21年度から）
- ②CT機器更新による診療報酬の増を図る（平成20年度実施）
- ③CT・MRI機器の有効利用を図る（市内医療機関との施設・設備共同利用）（平成21年度から）
- ④服薬指導の拡大に伴う薬剤管理指導料の診療報酬増を図る（平成21年度から）
- ⑤診療報酬請求漏れ、査定減の防止を図る（平成22年度から）
- ⑥放射線医療画像ファイリングシステム（PACS）の導入により、診療報酬の増収と診療材の削減を図る（平成22年11月）

3. 収支計画（改訂後）

（収益の収支）

（単位：百万円、%）

区 分		年 度		22年度 改訂後	増・減	23年度 当 初	23年度 改訂後	増・減	24年度 当 初	24年度 改訂後	増・減
		21年度 実 績	22年度 当 初								
入	1. 医業収益 a	2,819	3,073	2,925	△148	3,115	2,874	△241	3,111	2,909	△202
	(1)料 金 収 入	2,650	2,912	2,760	△152	2,954	2,709	△245	2,949	2,744	△205
	入 院 収 益	1,492	1,677	1,588	△ 89	1,704	1,580	△124	1,699	1,587	△122
	外 来 収 益	1,158	1,235	1,172	△ 63	1,250	1,129	△121	1,250	1,157	△ 93
	(2)そ の 他	169	161	165	4	161	165	4	162	165	3
	内他会計負担金	108	96	110	14	96	109	13	96	110	14
	2. 医業外収益 b	839	413	695	282	386	858	472	390	879	489
	(1)他会計負担・補助金	817	389	654	265	367	840	473	371	861	△490
	(2)国・道補助金	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	(3)そ の 他	21	23	40	17	18	17	△ 1	18	17	△ 1
経 常 収 益 (A)	3,658	3,486	3,620	134	3,501	3,732	231	3,501	3,788	287	
出	1. 医業費用 c	3,596	3,417	3,524	107	3,426	3,580	154	3,428	4,144	716
	(1)職員給与費 d	1,878	1,673	1,851	178	1,674	1,913	239	1,684	1,932	248
	(2)材 料 費	897	974	842	△132	985	808	△177	983	844	△139
	(3)経 費	572	557	572	15	558	597	39	552	597	45
	(4)減価償却費	66	47	52	5	44	48	4	43	44	1
	(5)そ の 他	182	166	207	41	165	214	49	166	727	561
	2. 医業外費用 e	95	98	96	△ 2	96	152	56	94	324	230
	(1)支払利息	19	22	18	△ 4	18	19	1	16	28	12
	(2)そ の 他	76	76	78	2	78	133	55	78	296	218
	経 常 費 用 (B)	3,691	3,515	3,620	105	3,522	3,732	210	3,522	4,468	946
経常損益(A)-(B) (C)	△ 33	△ 29	0	29	△ 21	0	21	△ 21	△680	△659	
特 別 損	1. 特別利益 (D)	150	150	150	0	150	150	0	150	150	0
	2. 特別損失 (E)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	148	150	150	0	150	150	0	150	150	0
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	583	688	718	30	694	647	△ 47	709	660	△ 49
	流 動 負 債 (イ)	581	688	666	△ 22	689	645	△ 44	704	658	△ 46
	内一時借入金	300	540	340	△200	540	355	△185	540	368	△172
	翌年度繰越財源 (ウ)										
	当年度許可債未借入 (エ)										
差 引	不良債務{(イ)-(エ)} -[(ア)-(イ)] (オ)	0	0	0	0	△ 5	0	5	△ 5	0	5
経常収支比率 (A)/(B)×100	99.1	99.2	100.0	0.8	99.4	100.0	0.6	99.4	84.8	△14.6	
不良債務比率 (オ)/(a)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	△0.2	0.0	0.2	△0.2	0.0	0.2	
医業収支比率 (a)/(b)×100	78.4	89.9	83.0	△6.9	90.9	80.3	△10.6	90.8	70.2	△20.6	
職員給与費比率(d)/(a)×100	72.1	54.4	63.3	8.9	53.7	66.6	12.9	54.1	66.4	12.3	
資 金 不 足 比 率	32.0	24.4	25.6	1.2	19.2	20.8	1.6	14.4	15.4	1.0	
病 床 利 用 率(一般病床)	48.8	80.0	80.1	0.1	80.0	80.4	0.4	80.0	81.1	1.1	

(資本的収支)

(単位：百万円.%)

区 分		年 度	21年度 実 績	22年度 当 初	22年度 改訂後	増・減	23年度 当 初	23年度 改訂後	増・減	24年度 当 初	24年度 改訂後	増・減
収 入	1. 企 業 債		1,048		138	138	0	566	566	0	2,477	2,477
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計負担金		49	49	50	1	49	37	△ 12	48	75	27
	4. 他会計借入金											
	5. 他会計補助金		14	0	0	0						
	6. 国・道補助金		2		39	39	0	749	749	0	1,284	1,284
	7. そ の 他										50	50
	収 入 計 (a)		1,113	49	227	178	49	1,352	1,303	48	3,886	3,838
	内翌年度へ繰越される支 出の財源充当 (b)											
	前年度許可債で当年度借 入分 (c)											
純計(a)－{(b)+(c)} (A)		1,113	49	227	178	49	1,352	1,303	48	3,886	3,838	
支 出	1. 建設改良費		41	15	182	167	15	1,315	1,300	15	3,811	3,796
	2. 企業債償還金		66	54	54	0	53	54	1	51	110	59
	3. 他会計長期借入金 返還金		28	0	0							
	4. そ の 他		1,048	150	150	0	150	150	0	150	150	0
	支 出 計 (B)		1,183	219	386	167	218	1,519	1,301	216	4,071	3,855
差引不足額 (B)－(A) (C)			70	170	159	△ 11	169	167	△ 2	168	185	17
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金											
	2. 利益余剰金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. そ の 他											
計 (D)		0	170	159	△ 11	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額(C)－(D) (E)			70	170	159	△ 11	169	167	△ 2	168	185	17
当年度許可債で未借入又は未 発行の額 (F)												
実質財源不足額 (E)－(F)			70	170	159	△ 11	169	167	△ 2	168	185	17

4. 一般会計からの繰入金の見通し（改訂後）

（単位：千円）

区 分	年 度	21年度 実 績	22年度 当 初	22年度 改訂後	増・減	23年度 当 初	23年度 改訂後	増・減	24年度 当 初	24年度 改訂後	増・減
収益的収支分（A）		1,074,814	634,483	914,402	279,919	612,408	1,099,422	487,014	616,582	1,120,348	503,766
内建設に係る分							2,903			14,779	14,779
資本的収支分（B）		98,564	49,499	50,215	716	49,430	36,951	△12,479	47,904	74,528	26,624
内建設に係る分		24,675									
合 計(A)+(B) (C)		1,173,468	683,982	964,617	280,635	661,838	1,136,373	474,535	664,486	1,194,876	530,390
内繰出基準額		717,976	240,191	754,897	514,706	237,839	795,337	557,498	233,745	842,514	608,769

一般会計負担金（基準内）の算定基準（改訂後）

	名 称	算定基準（繰出基準）
1	病院の建設改良に要する経費	経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる経費で建設改良費の1/2、企業債元利償還金の2/3が基準（平成15年度以降の新規事業に対しては、企業債元利償還金の1/2が基準）
2	リハビリテーション医療に要する経費	経営による収入をもって充てることができないと認められる経費の不足額
3	院内保育所の運営に要する経費	経営による収入をもって充てることができないと認められる経費の不足額
4	救急医療の確保に要する経費	救急病院における医師等の待機及び空床の確保の経費
5	保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、その収入をもって充てることができないと認められる経費の不足額
6	医師及び看護師等の研究研修に要する経費	研究研修に要する経費の1/2
7	病院事業会計に係る共済追加費用負担に要する経費	長期給付等に関する施行法（昭和37年第153号）施行日の職員数に比して著しく増加している共済追加費用の負担額の一部
8	地方公営企業職員にかかる基礎年金拠出金にかかる公的負担に要する経費	前々年度の経常収支不足額を限度とする基礎年金拠出金の公的負担額
9	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	0歳以上3歳未満の児童を対象とする給付及び3歳以上小学校6学年終了までの児童を対象とする特例給付に要する額
10	<u>医師確保対策経費</u>	<u>全国類似規模病院との給与差及び医師に要する経費</u>
11	<u>公立病院特例債元利償還金に要する補助金</u>	<u>公立病院特例債元利償還金の全額</u>

一般会計負担金（基準外）の算定基準

	名 称	算定基準（繰出基準）
1	地域サポートセンター基金負担金	サポートセンター基金の処分計画に基づく額
2	未熟児収容部門補助金	助産師2名分の人件費
3	看護師確保に要する補助金	看護師募集に係る費用の1/2
4	長期借入金元利償還に要する補助金	長期借入金元利償還金の1/2
5	収支均衡を図るための補助金	公立病院改革プランに基づく額